

2015 年度事業報告

1. 福島の子ども保養プロジェクトを継続して取り組みます。

(1) 今後も乳幼児や未就学児等の保養弱者を対象とした週末保養はベースとして位置付けていきます。

(2) 震災から3年以上が経過していることから、震災時生まれていた子どもたちが成長し、就学するようになり、これまでの週末養に応募できなくなってきました。

自治体やNPO等で取り組んでいる保養企画は、小学校高学年を対象にしたものが多く、実は、コヨットの週末保養を卒業した小学校低学年を対象にした保養企画が少ないことがわかりました。

これら震災時、乳幼児であった子どもたちの不安やストレスは、福島大学子どもの心のストレスアセスメントチームの調査でも明らかのように、時間とともに低下してきていますが、他県と比べれば依然として高い状態が続いており、また厚生労働省研究班の調査においても暴力や引きこもりなどの問題行動があり、精神的問題に対する医療的なケアが必要な子が4人に1人いることが分かっています。そして児童虐待の問題も浮き彫りになってきています。

子どもの遊びに関して、「このどんぐりを拾っていいのか」「この葉っぱを触っていいのか」など、逐次親の承認をとらなければ、遊びを開始できない状況が現在でもみられます。子どもの心身の成長に、遊びは必要であり、親の承認なしで、安心できる環境で遊ぶことのできる場がますます必要になっています。これらのことから、今後の週末保養のひとつに、小学校低学年のコースを位置づけ、下記の「おもいっきり冒険遊び場」と並行して取り組みます。

(3) 県内での外遊びの支援に少しずつですがシフトしていくことになると考えます。プレーカーが、県内各地で活動できるよう呼びかけを行い、子どもたちがのびのびと自然の中で遊び、免疫力や体力をつけることができるような環境を整えることが大切であると考えています。

(4) 福島の子ども保養プロジェクトの取組みや申込方法などを広くお知らせする広報活動を工夫します。

(5) 帰還親子のケアや、いろいろな人たちに想いを伝える場づくりなどを行っている支援団体や自助グループが複数存在しているので、そうしたところの情報を保養参加の保護者にお知らせするとともに、そうしたグループと連携した取組みを行っていきます。

(6) 夏休み等長期休暇の際に県外受入企画を行う諸団体がある限りは、連携し、送り出す体制を維持します。

(7) 保護者特に母親への支援は、週末保養地での交流会は時間の制限があるので、生活の場での交流会を複数回開催しながら、「話せる場づくり」を進めます。

(8) 継続支援の要請について

- ① 日本ユニセフ協会には、2016年3月31日まで、現在のスキームで支援いただけることになってはいますが、おもいきり冒険遊び場の活動や2016年4月以降の活動への支援をお願いしていきたいと考えています。
- ② 日本生協連にも2015年度も引き続き「暮らし応援募金」に取り組んでいただくことになりました。2016年4月以降も活動を継続することができます。
- ③ 情報発信を強化し、支援の輪を広げていきます。
- ④ 行政に対しては、昨年12月に日本ユニセフ協会を經由して、県から支援の継続の依頼がされています。また、これまでも県の事業を実績のあるコヨットに委託するよう具体的な要請をしていますが、県・自治体は、予算・独自企画（「ふくしまっ子事業」¹等）をたてて実施している関係から、コヨットに対しての委託事業化は、困難な状況です。実績を背景に、今後も根強く要請や意見交換等を行っていきます。

1月14日現在の県外避難者数は43,270人で、県内避難者数は56,449人で、避難先不明者31人を含め、いまだに99,750人が避難生活を続けています。

その中で幼稚園児や小中学校の生徒数は、昨年8月末時点ではありますが、県外8,104人、県内は5,217人、合計13,321人にのぼっています。

また、県内外への転校者数は、幼稚園児4,153人、小学生9,685人、中学生3,813人の計17,651人となっています。

平成25年10月以降、避難者数は県内外ともに減少傾向にありますが、長い避難生活で多くの人々が疲弊の度を深めています。精神の健康を損ねる人もおります。

さて、福島第一原発事故で避難指示区域に指定されなかった地域で小さい子どもを育てる福島県の母親たちは放射線被ばくの不安をどう感じているのかということに関してですが、中京大学の成元哲（ソンウォンチョル）教授が中心となって、大規模なアンケート「福島子ども健康プロジェクト」を実施しました。

¹県が進める「ふくしまっ子事業」は、①小・中学校自然体験・交流活動等支援事業②幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業③社会教育団体自然体験活動支援事業④ふくしまっ子体験活動応援補助事業⑤ふくしまっ子自然の家体験活動応援事業の5事業で、対象は、県内の小・中学校、特別支援学校小学部・中学部（学年単位）、幼稚園・保育所（認可外保育施設を含む）、特別支援学校幼稚部（学年単位）、PTA、スポーツ少年団及び子ども会等の社会教育関係団体の児童生徒とその引率者及び保護者等となっています。

開催時期は、主に夏休みや冬休みの期間並びに、1学年年1回限りなどの制約があります。

また、実施するのは、県内の登録された旅行業者に限られています。

その他、市町村が行う事業もございますが、内容的には、県の事業と大差ありません。



成 元哲教授

結果は、「地元産食材を使わない」「洗濯物の外干しはしない」「できるなら避難したい」は、時間の経過と共に大きく減少していますが、そもそも4年たっても「できるなら避難したい」が24.6%もいるのは深刻と言うしかありませんとのことでした。

放射線量の低いところに保養に出かけたい、福島で子どもを

育てることへの不安、補償をめぐる不公平感、経済的負担は高止まりし、50%以上の人に見られる意識とのことです。

国は専門家を動員して安全、安心との説明を繰り返す「リスクコミュニケーション」を進めていますが、母親たちに届いているとは思いませんとのことでした。

心の奥底には不信や不安が残っていますし、医学や放射線の権威に対する信用も失われています。専門家の言うことを聞くよりも、母親同士で不安を口に出して話し合える環境の方が安心につながります。とのことでした。

また、福島民報と福島テレビが共同で行った「県民世論調査」において、普段の生活で放射線を意識しているかについて質問したところ、意識していると回答したのが47.1%となっています。男女別では男性が45.8%なのに対して女性が48.6%となっています。

11月4日、県公表の県政世論調査においても「放射線から安心して暮らすことができる生活空間」と思う人は44.2%でした。「長期にわたる健康不安を感じている人」も47.8%でした。徐々にですが、時間の経過とともに減少してきていますが、「福島の子ども保養プロジェクト」(以下「コヨット」という)に参加するおかあさんたちは、以前として放射能汚染で子育てに不安を感じている方々が95%となっています。

そうした中、子どもたちや保護者をケアする具体的な取組みとして実施してきました「コヨット」の12月31日現在の実績ですが、累計で1,550企画、延77,658人となっています。

本当に全国のみなさんの支援のお蔭で、たくさん子どもたちやその保護者をケアすることができました。心から感謝申し上げます。

福島の子ども健康プロジェクト

中京大学 成 本哲教授

	2013年	2014年	2015年		2013年	2014年	2015年
				周囲との認識のずれ	29.9%	28.0%	23.0%
				経済的負担を感じる	70.4%	65.2%	58.8%
地元産食材の不使用	50.2%	39.3%	28.4%	補償の不公平感	73.0%	70.8%	70.3%
洗濯物を外干ししない	44.9%	36.4%	32.3%	情報不安(放射線に関する情報が正しいかわからない)	-	75.4%	69.7%
避難したい	45.7%	31.8%	24.6%	国の対応を評価しない	85.8%	84.4%	81.7%
健康影響への不安	79.5%	63.7%	58.4%	東電の対応を評価しない	88.0%	88.1%	78.7%
子育てへの不安	71.8%	60.3%	50.9%	福島県の対応を評価しない	66.9%	65.0%	61.2%
配偶者との認識のずれ	18.8%	21.1%	17.3%	市町村の対応を評価しない	64.9%	58.5%	66.0%
両親との認識のずれ	24.5%	25.8%	20.8%				



2014年度「コヨット」で取り組んできたこと。参加者アンケートから見えてきたこと。これからの「コヨット」の重点課題については、3年レポートにまとめましたが、まだまだ「コヨット」を継続していかなければならないと覚悟しています。今後の「コヨット」の進め方について、下記の通り、整理しました。

(1) 「コヨット」の目的について

原発事故当初は、被ばくの低減を目的に取り組んでまいりました。

しかし、セシウムの生物学的半減期は、幼児で平均8日間、小学生が平均で24日間と言われておりますから、一人の子どもに対して継続してこれだけの期間を保養しなければ、効果がないこともわかっていました。

こうした取り組みを行うためには、保養の期間、付き添う保護者は仕事を休まなければならない。小学生の場合、学校を休まなければならないし、夏休みなどの長期休暇の時期に限定されてしまう。そもそもこれだけの期間保養をし



子ども健康回復センター「希望21」保養期間中に行われた書道教室では自分の好きな言葉を漢字で書きました。

続けるということは、資金的にも物理的にも限界があるということもわかっていました。

ベラルーシやウクライナでは、チェルノブイリ原発事故後30年経過しようとしている今も、毎年1回、子どもたちを「サナトリウム」に連れて行って、24日間保養するという取り組みが国の責任で行われています。その間学校教育を受けることができます。

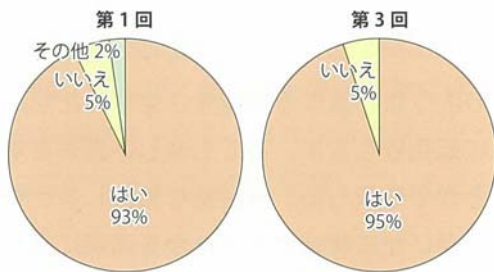
私たちは、国の責任でこうしたことを行うべきだと主張してきましたが、残念ながら実現していません。

「コヨット」に取り組むことになったのは、日本ユニセフ協会が、全世界から寄せられた「東日本大震災緊急募金」(総額48.5億円)をもとにした「緊急・復興支援における6つの取り組み(①緊急支援物資の提供②保健・栄養③教育④心理社会的ケア⑤子どもの保護⑥子どもにやさしい復興計画)」の一環として支援いただいた幼稚園児・保育園児を対象とした「おもいっきりそと遊びプロジェクト」に始まります。震災のあった年、延べ583園、40,173人というたくさん子どもたちを放射線量の低い地域にお連れし、一日「そと遊び」を行ってきました。

しかし、保護者の放射能に対する不安が解消されていないため、子どもたちが自宅に帰った後、母親の不安な行動が子どもにうつり、その子どもの不安行動を見て、また母親が不安になるとの悪循環を繰り返していることがわかり、特にそうした傾向が、放射線の感受性が高い乳幼児を持つ母親に多いことから、未就学児とその保護者を対象とした週末保養に取り組み、現在に至っています。こうした保養企画は、他ではみられない取り組みとなりました。

私たちは「コヨット」にお連れすることで、放射線量の低い地域に継続して行くことで、累積被ばくの低減につながることを参加する保護者に伝え、状況が深刻な親子には、継続してケアをしてまいりました。

5年目に入り、住宅地や通学路などの除染も進み、空間線量が低下しており、外部被ばくのリスクが低減してきていること。福島県の農産物や畜産物、水産物は、米の全量全袋検査に代表されるように、徹底して調べており、また放射性物質の吸収抑制対策を施すなども対策も万全なところから、食事からの放射性物質の摂取による内部被ばくはコントロールされていることが、わかってきま



3年レポートより

したが、前述した「福島子ども健康プロジェクト」の結果にみられるように、「できるなら避難したい」が24.6%もいること。放射線量の低いところに保養に出かけたい、福島で子どもを育てることへの不安は高止まりし、50%以上の人に見られる意識であること。特に「コヨット」に参加するおかあさんたちは、以前として放射能汚染で子育てに不安を感じている方々が95%となっていることも事実です。

原発事故被災の特徴は時間軸にあります。自然災害だと「被災直後はこうなり、将来的にこうなる」というサイクルが描けます。

でも、原発事故は一定の状態がそのまま推移する。良くなってほしい、終わってほしいと思いますが、被災の終わりとは心の整理と生活の安定ができた時点で、それを決めるのは国ではなく当事者です。

私たちは、今後の「コヨット」の活動は、心の整理や精神的ケアのお手伝いをして、一日でも早い被災の終わりを被災当事者が実感できるよう努めていくことにあると考えています。



おもいっきりそと遊び

(2) 「コヨット」の見通しについて



こども遊び塾

「こども遊び塾」を6月28日に開講しました。

人間の脳の大脳辺縁系は、食欲などの本能や快感・恐れといった情動に関する機能が集まっています。人間が生命を存続させるために自分の身を守るための機能、自律神経系・免疫系・内分泌系をコントロールする機能があります。

この部分は、幼児期に成長すると言われており、屋外で遊ぶことにより、自然から受ける刺激で、より成長が高まるとも言われています。

実は、この部分が成長するのは9歳までだということがわかっています。

従って東日本大震災の年に生まれた子どもが、満10歳の誕生日を迎える日、2021年3月までが一つの区切りになるのではないかと考えています。

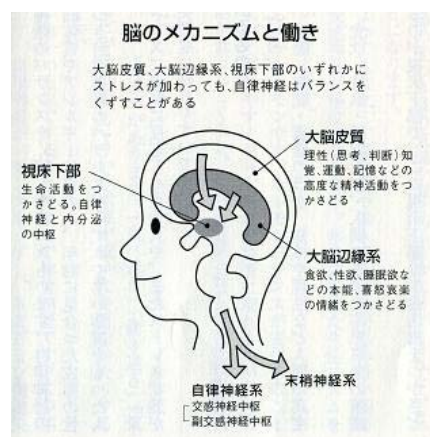


交流会 in 郡山

ただきながら進めてまいりましたが、今後なお一層、費用のかかる週末保養や就学児企画の見直しなどを進め、こども遊び塾や、保護者の心の整理・精神的ケアを目的とした「コヨット!ほっこりママ会」を日本プレイセラピー協会、福島県臨床心理士会と連携して取り組んでいくことになるかと考えております。

「コヨット」に取り組んでから5年目を迎えていますが、いつまで、この活動を続けていくのか？現在ははっきりと明示できる状況に至っていません。

私たちは、今後のコヨットの活動が、「そと遊び」にシフトしてくるだろうと考え、県から、沼尻県有林を借り受け、地元の森林組合や「里山の復活活動組織」「一般社団法人プレーワーカーズ」と連携し、



これまで支援いただいていた日本ユニセフ協会は、全世界から集まった東日本大震災緊急募金約48.5億円が尽きることから、2016年上期で支援が終了することになりました。国や地方自治体の助成も少しずつですが減少してきています。

これまでもコヨット参加者から意見をいただきながら、参加費を増額するなど、支援金ばかりに頼るのではなく、参加者にも負担い

今後は、「週末保養」「こども遊び塾」や「コヨット!ほっこりママ会」を中心に、現状の「コヨット」としての活動から、これまでに築いてきたネットワークの方々と協働しながら、新たなステージを築き上げていくことになると考えています。

(3) 県外受入企画について

これまで、全国各地で福島の子どもたちやその保護者を長期休暇の際に、お招きいただく「県外受入企画」をたくさん開催していただいています。「コヨット」の事務局は、開催予定の団体から企画書をいただき、内容について、ご相談をさせていただきながら、よりよい企画になるよう努めてまいりました。また、主催される団体に代わり、一般公募、抽選をさせていただき、子どもだけのコースについては、福島で参加する子どもたちの保護者に集まっていただき、事前学習会を主催団体と一緒に行ってきました。

県外受入企画については、震災後から毎年継続して取り組んでいただいているところが多いのですが、新規で企画したいというところもあり、毎年2月に、東京で「県外受入企画」の主催を希望する生協向けの説明会を開催し、昨年取り組んだことへの御礼と反省点などを話し合い、今年取り組むに当たっての注意点などを確認しています。今後も「県外受入企画」を検討されている団体と送り出す事務局との間で、相談をさせていただきながら進めていくという方法を継続させていただきたいと考えています。



福島の子ども保養プロジェクト in なら



コヨット in ながの
秘境秋山郷で大冒険!!



コヨット in とやま

2. 広報・啓発活動

- (1)地域の小中学校の子どもたちに世界に目を向けてもらうために、ユニセフ出前講座が行えるよう、講師養成講座を開講します。
- (2)ユニセフ子どもサマースクールを開催し、その中で親子で参加する外国コインの仕分け活動などを行いながら、世界の現状とユニセフへの関心を高めます。
- (3)ユニセフライブラリーの貸し出しを行い、学習資料の提供を行います。

(1)日本ユニセフ協会では、ユニセフ「子どもにやさしい空間」²を日本の災害支援をスタンダードに、東北や首都圏で、子ども支援関係者に対する研修を展開中



子どもにやさしい空間研修

県南生協でサマースクールに取り組みました。
外国コインは集まってきています。

(3)ユニセフライブラリーは、15件(去年は12件)の貸し出しを行いました。

(4)ハンドインハンドの取組みが行われました。参加者

は90名で前年比69.8%。募金総額は230,306円で前年比92.9%でした。

す。全国5万9千の小中高校・幼稚園などにもガイドブックを配布しています。9月30日(水)に、福島県内で初の研修会を当協会主催で開催しました。

(2)コヨットの活動の中で組み立てる計画でしたが、県外受入企画等、夏休み企画が繁忙のため、開催できませんでした。



ハンドインハンド 2015

² 災害や事故は、子どもたちから一瞬にして「日常」という“心の支え”を奪います。「子どもにやさしい空間」は、不安や様々な危険に包まれる子どもたちが安心して安全に過ごせる「居場所」＝様々な年齢の子どもに合った「遊び」や「学び」の場を提供する活動です。ユニセフ（国連児童基金）は、世界の緊急支援の現場で、20年以上にわたりこの活動を展開。“水”や“医療”、“食糧”、“テント（避難所）”等と同様、最優先で取り組まなくてはならない支援の一つとして位置付けています。東日本大震災の支援の現場でも、日本ユニセフ協会のみならず、多くの支援団体がこの活動を展開しました。しかし、実践に関わられた心理ケアの専門家などからは、支援の現場で使える標準的な指針の整備の必要性が訴えられました。また、「大きな災害が頻発する日本でこそ災害支援のスタンダードに」という声も上がりました。これらの声に応えるため、日本ユニセフ協会は、独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター（NCNP、東京都小平市 総長：樋口輝彦）の協力を得て、ユニセフが2009年に発行した『A Practical Guide for Developing Child Friendly Spaces（子どもにやさしい空間づくりの実践的ガイドブック）』の日本語版の制作。国内での実践に実際に活用できるツールにするため、NCNP 精神保健研究所災害時こころの情報支援センターの金吉晴氏はじめ、東日本大震災の現場で実際に支援活動に従事した日本ユニセフ協会のアドバイザーらが内容を再構成し、2013年10月、日本版『子どもにやさしい空間ガイドブック』を発行しました。その後、研修内容やツールの実地検証も兼ねた医師や臨床心理士を対象にした簡易研修（本年2月、災害時こころの情報支援センターで実施）を経て、埼玉を皮切りに、東北や首都圏各地で研修会を展開しています。

開催地	開催日	募金額		前年比	参加人数		前年比
		前年	今期		前年	今期	
福島市	12月05日	92,432	67,824	73.4%	54	30	55.6%
郡山市	12月13日	19,162	15,380	80.3%	14	10	71.4%
白河市	12月08日	9,630	30,996	321.8%	7	8	114.3%
会津若松市	12月06日	19,240	32,442	168.6%	19	20	105.3%
いわき市①	12月06日	76,835	56,135	73.1%	26	15	57.7%
いわき市②	12月06日	30,525	27,529	90.2%	9	7	77.8%
合計		247,824	230,306	92.9%	129	90	69.8%

3. ユニセフ協力(募金)活動

- (1) 東ティモール指定募金に向けた学習会を3月に開催します。
- (2) 緊急募金の発生時には情報の収集や発信など機敏に対応し、協力者を広げます。
- (3) 書き損じはがきや外国コインなど様々な形での募金をさらに広げます。書き損じはがきの回収箱や外国コインの回収箱を準備し、通常募金箱と合わせて県協会の構成組織の事業所に設置し、活用いただくようお願いします。



東ティモール視察報告

- (1) 「東ティモール学習会」を2月14日に「コープふくしま」2月17日「コープあいづ」2月18日「福島中央ロータリークラブ」4月10日「コープあきた」10月18日「パルシステム福島」にて開催しました。
- (2) 4月25日に起きた「ネパール大地震緊急募金」に取り組みました。
- (3) 書き損じはがき回収箱や外国コイン回収箱作成について検討いただいているのは福島医療生協、既に

手作りで作成して展開を始めているのはきらり健康生協となっています。

募金箱の設置については、浜通り医療生協・福島県南生協・連合福島など12件ありました。

4. 組織強化

- (1) 会津支部づくりを完成させ、他地区の支部づくりの準備を行います。
浜・中・会津に拠点(支部)づくりができるよう、準備を進めます。
- (2) 理事・評議員をはじめとして、県内の様々な企業や団体に支援の輪を広げます。
- (3) 県内外の国際機関、国際協力団体等と情報交流を行います。
- (4) 福島の子ども保養プロジェクトの他県受入れ企画に取り組んでいただいた他県

のユニセフ協会との交流を深めます。

- (1) 年度内の会津支部設立に至りませんでしたでしたが、準備が進められています。
会津管内の協力いただける団体や支部の運営に携わっていただける方々への依頼を進めています。
- (2) 団体会員として「菅野・似田会計事務所」が入会しました。
連合福島を通じて、会員増強が図られています。目標 100 人となっています。
- (3) 9 月 19 日「結・ゆい・フェスタ（主催／福島市国際交流協会）」が開催され、ユニセフブースを設置しました。その益金の募金が贈呈されました。
- (4) 引き続き神奈川県との友好関係を継続しています。
定期的に日本ユニセフ協会の主催で、被災三県の岩手、宮城との情報交換を行いました。

5. 福島市子ども権利条例制定に向けた活動を継続します。

- (1) 02 月 09 日「福島市長との懇談会」を開催しました。
- (2) 04 月 08 日 第 12 回福島市子どもの権利条例制定推進会議を開催しました。
- (3) 04 月 30 日 市当局(健康福祉部・教育委員会)との打合せを行いました。
- (4) 08 月 25 日 市当局(健康福祉部・教育委員会)への説明会を開催しました。
- (5) 10 月 30 日 子どもの権利条例制定に関する懇談会のお願いをしました
- (6) 11 月 20 日 市当局(健康福祉部)との打合せを行いました。



市当局への説明会